

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-03-02

事業名	担い手農地情報活用集積促進事業	事業番号	02	課係名	農政経済課 農業経営班	係番号	03
-----	-----------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を定めている市町村</p> <p>(2) 現状 農業者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う耕作放棄地の増加等が問題となっている。</p> <p>(3) 方法 農地の受け手・出し手ごとの意向を調査・分析し、その結果に基づき農地の結びつけ活動等を行う。</p> <p>(4) 目標 市町村の基本構想で定める効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積目標を達成する。</p> <p>2. 事業の必要性 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農業生産の相当部分を担う農業構造を確立し、農業の持続的発展を図るために必要である。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成17年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)国庫 国庫補助率：(1/2、定額)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農業経営基盤強化促進法に基づき、国及び地方公共団体は、効率的かつ安定的な農業経営の育成に資するため、関連施策を総合的に推進することが責務となっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 農業経営基盤強化促進法に基づき策定した県の基本方針において効率的かつ安定的な農業経営の育成するための措置を講じていくこととしている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30,008</td> <td>16,498</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：担い手農地情報活用集積促進事業(H17～)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	30,008	16,498	人工数	0.00	0.00	0.80	0.80
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	30,008	16,498												
人工数	0.00	0.00	0.80	0.80												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 農地情報の集積・公開(アンケート調査、市町村窓口での公告縦覧、広報誌・インターネット等による公開等)</p> <p>(2) その結果、何が(成果指標) 認定農業者等担い手に対する農地の利用集積</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 545件の農地情報の集積(H17実績)</p> <p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 集積した農地情報のうち260件が第三者への公開が許可された。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 農地情報集積単年度目標：1650件</p> <p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 農地情報の公開同意数単年度目標：900件 15,346ha</p>
---	--	--

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 農業経営班				
評価責任者	農政経済課			担当者 農業経営班	
課番号	051505	係番号	03	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-03-02				
事務事業名	担い手農地情報活用集積促進事業				
歳出事業コード(1)	231009001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	農村地域農政総合推進費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030301	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	担い手の育成・確保		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	担い手への農地流動化面積(計画)					
成果指標名又は成果の内容(A')	担い手への農地流動化面積(実績)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A	ha	1,000.00	1,000.00	1,000.00		1,000.00
成果指標A'	ha	785.00	1,076.00	0.00		0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	0	0	30,008	16,498	
	人工数D	0.00	0.00	0.80	0.80	
	人件費E	0	0	5,152	5,136	
	合計C+E=F	0	0	35,160	21,634	

組み替え新規

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営が地域における農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するために、担い手への農用地の利用集積を図ることが重要であり、県下14市町村で本事業の活用が図られている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	県内の担い手への農地流動化の目標を年間1000haとして取り組んでいるが、実績で平均約800haで推移しており、実績は横ばいの状況であるが、効率的・安定的な経営の実現には、担い手の経営規模の拡大が必須であり、そのために農地情報の整備・活用を図り農地の流動化を促進することは重要である。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	全国で取り組まれる事業であり他県並みのサービス水準である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	農業経営基盤強化促進法に基づき、国及び地方公共団体は、効率的かつ安定的な農業経営の育成とこれらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような望ましい農業構造を確立するため、関連施策を総合的に推進することが責務となっている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	農業経営基盤強化促進法に基づき策定した県の基本方針において、効率的かつ安定的な農業経営の育成のための措置を講じていくこととしている。このため、国の助成を受けて、県及び市町村が担い手農地情報活用集積促進事業により農地情報を収集・整備し、農家へ提供することとしている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	本事務事業は農業経営基盤強化促進法に基づき実施する農業経営基盤強化促進事業であり、市町村が行う担い手への農地集積のためのあっせん活動等に対し支援するための補助事業である担い手農地情報活用集積促進事業であることから、民間からの参入にはなじまない。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	農業経営基盤強化促進法に基づき基本構想を定めている市町村を対象に、効率的かつ安定的な農業経営体に農用地の利用集積を図り、地域農業の持続的発展を図ることを目標としており、類似の事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	本事務事業の対象は基本構想の定められている市町村であり妥当である。また、農地の利用集積を図るため効果的な事業である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	農地の結び付け活動（アンケート調査、農地情報整備・公開）により、認定農業者等担い手に農地の利用集積を図る事務事業であり、大きな影響を与える。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 | C

判定 根拠	
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 | C

判定 根拠	
----------	--

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	国庫補助 1 / 2、国庫補助残については県 1 / 6、市町村 1 / 3 となっており妥当である。
----------	---

10. O A 化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定 根拠	農地の受け手・出し手ごとの意向を調査・分析し、その結果に基づき農地の結び付け活動等を行う事務事業であるため、O A 化に適さない。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A	
	7. 貢献度		B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合		A	
10. O A 化の可能性		A		

合計	A	B	C	D	E
	7	4	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的方向性 4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定 根拠	近年農業を取り巻く環境は、農業就業者の減少や高齢化、産地間競争の激化、農産物価格の低迷に加え、農産物の輸入増加等極めて厳しい状況にあり、農業経営の体質強化が強く求められている。このようなことから、農業経営基盤強化促進法に基づき、経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者（認定農業者）を育成し、これらの担い手が地域における農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、農用地の利用集積を高めることが農政の緊急かつ重要な課題となっていることから、本事務事業は、今後とも県及び市町村、農業委員会等の関係機関・団体が連携して農用地の受け手・出し手間の調整、遊休農地解消等、農用地の利用集積に取り組んでいく必要がある。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-03-04

事業名	遊休農地解消総合対策事業	事業番号	04	課係名	農政経済課 農業経営班	係番号	03
-----	--------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 対象地域：都市的地域及び平地農業地域又は直接支払対象集落協定に同事業の実施を定めた地域。事業主体：市町村、農業者の組織。対象行為：遊休農地活用計画の作成及び同計画に基づく遊休農地の改良整備。</p> <p>(2) 現状 地域農業の担い手の減少、農業労働力の高齢化の進行、耕作放棄地等遊休化している農地の増加等農業・農村を取り巻く環境は厳しい。</p> <p>(3) 方法 遊休農地解消方法等を内容とする遊休農地活用計画を策定し、改良整備を実施するとともに担い手への集積を行う。</p> <p>(4) 目標 遊休農地活用計画を策定・実施し既耕作放棄地の復旧と担い手への集積を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)国庫 国庫補助率：(1/2, 2/3)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農地の確保及び有効利用を定めた食料・農業・農村基本法第23条に基づく事業。補助事業のため利益を目的とする民間からの参入は不可能。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 社会経済の情勢から、農地の遊休化が増大しており、食料確保及び農業所得確保を促進するため、県が市町村及び農業者等に対し、支援する必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>17,777</td> <td>22,365</td> <td>11,623</td> <td>7,466</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名： 遊休農地解消総合対策事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	17,777	22,365	11,623	7,466	人工数	0.50	0.50	0.40	0.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	17,777	22,365	11,623	7,466												
人工数	0.50	0.50	0.40	0.40												
<p>2. 事業の必要性 地域農業の担い手の減少、農業労働力の高齢化の進行、耕作放棄地等遊休化している農地の増加等農業・農村を取り巻く環境が厳しい中、地域農業を振興するためには、遊休農地の有効活用計画を策定・実施し、既耕作放棄地の復旧と担い手への集積を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成17年度，終期：平成21年度末</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 遊休農地活用計画の策定</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 石垣市他3市町村が遊休農地活用計画を作成(石垣市、本部町、うるま市及び宜野座村において耕作放棄地11.48haの土地条件整備を行った。)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 今後、遊休農地活用計画の策定市町村目標を8とし、併せて土地条件整備目標を15haとする。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 耕作放棄地が解消されるとともに効率的な経営体である担い手に農地が集積される。</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 遊休農地活用計画を策定し、遊休農地解消取組を行ったことにより、地域の意識が向上した。また、土地条件整備により11.48haの優良農地の確保と担い手による有効活用が図られた。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 遊休農地解消の意識向上と土地条件整備の実施により15haの優良農地の確保と有効活用が図られる。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 農業経営班				
評価責任者	農政経済課			担当者	農業経営班
課番号	051505	係番号	03	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-03-04				
事務事業名	遊休農地解消総合対策事業				
歳出事業コード(1)	261006001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	遊休農地解消総合対策事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030301	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	担い手の育成・確保		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	遊休農地活用計画の策定					
成果指標名又は成果の内容(A')	耕作放棄地が解消される					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'	ha	0.00	0.00	0.00		40.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	17,777	22,365	11,623	7,466	
	人工数D	0.50	0.50	0.40	0.40	
	人件費E	3,315	3,220	2,576	2,568	
	合計C+E=F	21,092	25,585	14,199	10,034	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	遊休農地活用計画を策定し、遊休農地解消の取組を行ったことにより、地域の意識が向上した。また、土地基盤整備により優良農地の確保と有効利用により担い手の育成につながった。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	地域農業の担い手の減少、農業労働力の高齢化の進行により、耕作放棄地等遊休化している農地が増加傾向にあり、今後とも本事業を活用し遊休農地を解消し担い手への農地集積を図る必要がある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	国の補助事業であり、他県と同一水準である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	補助事業を活用して遊休農地を再生し、規模拡大を行おうとしている担い手に集積する事業であり、官で実施することが適当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	国県の補助制度により、市町村が行う遊休農地再生活動実践スタート支援、遊休農地活用土地条件整備事業を取り組む。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	農地の確保及び有効活用を定めた食料・農業・農村基本法第23条に基づく事業であり、遊休農地の解消を図り、担い手に集積することを目的としており、民間にはなじまない。	

5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	農業委員会が行う担い手への農地集積のための、情報の収集、提供及びあっせんの事務事業があり、同事業と一体的に実施した方が効果的であることから事務事業を統合する。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	以前、農地として利用されていたにもかかわらず、所有者の事情で耕作に利用されていない土地で近隣に活用できる担い手がいる農地を対象にしている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	遊休地の解消とともに担い手にその土地を集積することから貢献は明らかである。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。

判定根拠 遊休化した農地を整備し、意欲のある担い手に集積することから、地域農業の振興と生産の拡大に寄与している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。

判定根拠 投下した事業費に対する生産効果等の投資効果は1.0を上回るとともに、農地面積及び作物生産量の増大に寄与している。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A: 妥当である。

判定根拠 平成17年度から、土地整備事業に対する県費上乗せは廃止した。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠 市町村へ補助金を交付し、遊休農地を解消する事業であり、O A化になじまない。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		B
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	4	7	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	C	具体的方向性
		4

(評価区分): C: 見直す
 (具体的方向性): 4: 他の事務事業と統合する。

判定根拠 平成17年度から、土地整備事業に対する県費負担を廃止し、事業量等の成果は維持することとし、担い手への農地流動化を推進している他の事務事業と一体的に実施した方が効果的であるので事務事業を統合する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-04-06

事業名	早期是正措置に関する業務	事業番号	06	課係名	農政経済課 団体金融班	係番号	04
-----	--------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 沖縄県農業協同組合（以下「JAおきなわ」という。）</p> <p>(2) 現状 JAおきなわが平成14年度から発足したが、組織体制や経営基盤の強化など多くの課題を抱えている。</p> <p>(3) 方法 JA系統で作成した自己資本増強5カ年計画に関する指導。</p> <p>(4) 目標 JAおきなわの自己資本比率の向上。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっているため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>18</td> <td>36</td> <td>20</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：農協系統事業・組織改革推進事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	18	36	20	14	人工数	0.10	0.10	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	18	36	20	14												
人工数	0.10	0.10	0.10	0.10												
2. 事業の必要性 平成10年4月1日から、自己資本比率4%未満の農協に対して、早期是正措置命令が発動されることとなった。																
3. 実施年度・始期：平成10年度，終期：																
4. 自治上の区分： 自治事務																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 農協に対し早期是正措置命令発動</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） JAおきなわが発行する優先出資の認可等自己資本増強に関する指導を実施。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） JAおきなわの経営基盤強化に向け指導を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） 農協の経営基盤の強化</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） JAおきなわの自己資本比率が、平成17年度末で10%超が達成された。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） JA系統の自主基準である8%を超える水準維持を目指す。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 団体金融班				
評価責任者	農政経済課		担当者 団体金融班		
課番号	051505	係番号	04	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-04-06
事務事業名	早期是正措置に関する業務
歳出事業コード(1)	237003002 事業区分 C
歳出事業名(1)	農協系統指導事業費
歳出事業コード(2)	事業区分
歳出事業名(2)	
歳出事業コード(3)	事業区分
歳出事業名(3)	

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	農協に対する早期是正措置命令の発動					
成果指標名又は成果の内容(A')	農協の経営基盤の強化(JAおきなわの自己資本比率)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	%	8.94	9.93	10.41	10.00	10.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	18	36	20	14	14
	人工数D	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	人件費E	663	644	644	642	642
	合計C+E=F	681	680	664	656	656

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	県全域に散在する9JAが債務超過に陥り、早期是正措置命令の対象となったが、県単一JA合併の実現により、経営健全化に向けた取り組みが進められている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	JAおきなわの平成17事業年度の自己資本比率は10%超を達成しており、早期是正措置命令の発動基準4%を上回っているため。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	J Aおきなわは、平成15年度決算において自己資本比率が8.94%まで向上し、J Aバンク自主ルール基準である8%を上回ったことから、平成16年10月29日に資金運用規制の解除がなされている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。また、J Aおきなわは全県下にまたがる単一J Aであることから、市町村への権限委譲にはなじまない。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	農協は、農業協同組合法に基づく法人であるため。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農協の行う事業の範囲は、農協法で定められているため。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	J Aおきなわにおいては、引き続き、自己資本比率の向上に取り組む必要があり、着実な実践を図る上で県的確な指導・支援は重要。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	費用は減少しているが、経営健全性の指標であるJAおきなわの自己資本比率については向上している。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 根拠	費用は減少しているが、JAおきなわの経営健全化に向け、一定程度整理がついた課題もある。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	電子メールによる資料の徴求等も行っている。
----------	-----------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1	
		(2) 対結果	A 1	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			D	

合計	A	B	C	D	E
8	4			1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的方向性 4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定 根拠	平成17年8月にJAおきなわと信連および経済連が統合されたことに伴い、事業番号5「農協系統団体との連絡調整及び農協指導」事業に統合し、統一的な調整指導を行う。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-04-07

事業名	不良債権の担保処分促進指導に関すること	事業番号	07	課係名	農政経済課 団体金融班	係番号	04
-----	---------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 沖縄県農業協同組合（以下「JAおきなわ」という。）</p> <p>(2) 現状 JAおきなわは発足したが、組織体制や経営基盤の強化など多くの課題を抱えている。</p> <p>(3) 方法 県農業開発公社と連携した農地担保売却及びその他債権の法的整理の促進指導。</p> <p>(4) 目標 JAおきなわの保有する不良債権担保処分の促進。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっているため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>20</td> <td>73</td> <td>40</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：農協系統事業・組織改革推進事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	20	73	40	28	人工数	0.20	0.20	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	20	73	40	28												
人工数	0.20	0.20	0.10	0.10												
<p>2. 事業の必要性 JAおきなわは発足したが、農地担保及びその他の不良債権を多く抱えているため、これらの処分を促進する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成14年度，終期：平成19年度</p>																
<p>4. 自治上の区分：自治事務</p>																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 単一JA支援対策班による債権回収指導</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績 8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 単一JA支援対策班会議及びJA健全化管理委員会等の各種会議をとおして、不良債権処理計画に基づく債権処理が迅速に行われるよう指導を行った。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略 9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） JAおきなわによる任意売却・競売等不良債権処理の促進。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） JAおきなわの経営基盤強化</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 不良債権の回収が促進された。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 自己資本比率8%を超える水準維持を目指す。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 団体金融班				
評価責任者	農政経済課			担当者 団体金融班	
課番号	051505	係番号	04	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-04-07				
事務事業名	不良債権の担保処分促進指導に関すること				
歳出事業コード(1)	237003002	事業区分	C		
歳出事業名(1)	農協系統指導事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	単一JA支援対策による債権回収指導					
成果指標名又は成果の内容(A')	JAおきなわの経営基盤強化(自己資本比率)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	%	8.94	9.93	10.41	10.00	10.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	20	73	40	28	28
	人工数D	0.20	0.20	0.10	0.10	0.10
	人件費E	1,326	1,288	644	642	642
	合計C+E=F	1,346	1,361	684	670	670

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	県単一JAは、債権整理回収機構(RCC)への一部債権の売却及び資産欠損額に対する全国支援等をうけて発足しており、経営基盤の強化を図る観点から、遊休資産や内部引当済みの不良債権の処理が進められているため。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	不良債権の回収は、一定程度進んできているため。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	JAおきなわ本店内に不良債権回収担当部署を設置し取り組みを推進しているが、担保物件の処理がなかなか進まず、回収目標を下回っているため。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。また、JAおきなわは全県下にまたがる単一JAであることから、市町村への権限委譲にはなじまない。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	農協は、農業協同組合法に基づく法人であるため。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農協の行う事業の範囲は、農協法で定められているため。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	JAおきなわにおいては、引き続き、経営基盤の強化に取り組む必要があり、着実な実践を図る上で県の確かな指導・支援は重要。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定根拠
 JAおきなわの取り組みは強化されているが、固定化債権については、年を追うごとに回収が困難になってくるため。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠
 JAおきなわの取り組みは強化されているが、固定化債権については、年を追うごとに回収が困難になってくるため。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 農協法により、県域を地区とするJAの所管行政庁は県知事となっている。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 当該事業は、法的整理が中心であるため。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A
	4. 民間委託の可能性		A
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
9	4				

12. 所管課の総合評価

総合評価			
評価区分	C	具体的方向性	4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定根拠
 平成17年8月にJAおきなわと信連および経済連が統合されたことに伴い、事業番号5「農協系統団体との連絡調整及び農協指導」事業に統合し、統一的な調整指導を行う。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-04-08

事業名	遊休資産の処分等に係る調整・指導に関すること	事業番号	08	課係名	農政経済課 団体金融班	係番号	04
-----	------------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 沖縄県農業協同組合（以下「JAおきなわ」という。）</p> <p>(2) 現状 JAおきなわは発足したが、組織体制や経営基盤の強化など多くの課題を抱えている。</p> <p>(3) 方法 集出荷場施設や購買店舗等の統廃合指導及び関係市町村との連携による施設の有効活用。</p> <p>(4) 目標 県単一JA発足に伴い遊休化する資産の売却及び有効利用。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっているため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>18</td> <td>73</td> <td>40</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：農協系統事業・組織改革推進事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	18	73	40	28	人工数	0.20	0.20	0.20	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	18	73	40	28												
人工数	0.20	0.20	0.20	0.10												
<p>2. 事業の必要性 JAおきなわの発足により施設の統廃合を進め、財務の健全化、資産の効率的な利活用を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成14年度，終期：平成19年度</p>																
<p>4. 自治上の区分：自治事務</p>																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 単一JA支援対策班による指導</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績</p> <p>8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 補助事業関係課、JAおきなわとの調整を経て不稼働施設の統廃合を指導。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略</p> <p>9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） JAが策定した不稼働固定資産等処分5カ年計画に基づき、補助事業関係課、関係市町村と連携しつつ資産の売却及び利活用を図る。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） JAおきなわの経営基盤強化</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） 遊休資産の統廃合が促進された。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 自己資本比率8%を超える水準維持を目指す。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 団体金融班				
評価責任者	農政経済課			担当者 団体金融班	
課番号	051505	係番号	04	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-04-08				
事務事業名	遊休資産の処分等に係る調整・指導に関すること				
歳出事業コード(1)	237003002	事業区分	C		
歳出事業名(1)	農協系統指導事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	単一JA支援対策による指導					
成果指標名又は成果の内容(A')	JAおきなわの経営基盤強化(自己資本比率)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	%	8.94	9.93	10.41	10.00	10.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	18	73	40	28	0.00
	人工数D	0.20	0.20	0.20	0.10	0.00
	人件費E	1,326	1,288	1,288	642	0.00
	合計C+E=F	1,344	1,361	1,328	670	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 C	
(判定内容) C: 不満を持っている人が多い。	
判定根拠	JAおきなわにおいては、経営合理化策として集出荷場施設や購買店舗等の統廃合を進めているが、関係市町村との連携による遊休化施設の有効活用等が十分に図られていないため。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	JAおきなわの集出荷場施設や購買店舗等の統廃合については、概ね整理が済んでいるため。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	施設の統廃合等による合理化・効率化は一定程度進められているが、遊休施設の処分や有効活用が十分に図られていないため。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。また、JAおきなわは全県下にまたがる単一JAであることから、市町村への権限委譲にはなじまない。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	農協は、農業協同組合法に基づく法人であるため。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農協の行う事業の範囲は、農協法で定められているため。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	JAおきなわにおいては、経営基盤の強化に向け不稼働固定資産処分5ヶ年計画を策定し取り組んでいるが、着実な実践を図る上で県の的確な指導・支援は重要。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定 根拠	集出荷場施設や購買店舗等の統廃合については、概ね整理が済んでいるが、遊休化施設の処分や有効活用が十分に図られていないため。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 根拠	集出荷場施設や購買店舗等の統廃合については、概ね整理が済んでいるが、遊休化施設の処分や有効活用が十分に図られていないため。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督庁は都道府県知事となっているため。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	当該事業は、国・県・市町村等の関係機関との調整等が主であるため。
----------	----------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C
		(2) ニーズ	B
	3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A
	4. 民間委託の可能性		A
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	A 2
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
9	3	1			

12. 所管課の総合評価

総合評価			
評価区分	C	具体的方向性	4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定 根拠	平成17年8月に「Aおきなわと信連および経済連が統合されたことに伴い、事業番号5「農協系統団体との連絡調整及び農協指導」事業に統合し、統一的な調整指導を行う。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-04-09

事業名	支店別・部門別損益管理体制確立指導に関すること	事業番号	09	課係名	農政経済課 団体金融班	係番号	04
-----	-------------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 沖縄県農業協同組合（以下「JAおきなわ」という。）</p> <p>(2) 現状 JAおきなわは発足したが、組織体制や経営基盤の強化など多くの課題を抱えている。</p> <p>(3) 方法 JAおきなわ全体の経営計画の達成状況と改善指導及び支店別・部門別の損益管理システム構築に向けた指導。</p> <p>(4) 目標 JAおきなわの支店別・部門別の損益管理体制の確立。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 農協法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっているため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移（単位：千円、人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>18</td> <td>109</td> <td>59</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：農協システム事業・組織改革推進事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	18	109	59	42	人工数	0.30	0.30	0.30	0.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	18	109	59	42												
人工数	0.30	0.30	0.30	0.20												
<p>2. 事業の必要性 JAおきなわは、より一層の経営基盤の強化と財務の健全化を図るため支店別・部門別の損益管理体制を確立する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成14年度，終期：平成19年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を（手段・活動指標） 沖縄県JA経営健全化管理委員会の開催及び単一JA支援対策班による指導</p>	<p>8. 過去3年間（H17まで）の実績 8 - (1) どこまでやったのか（手段・活動指標） 県JA経営健全化管理委員会を1回開催して健全化策を協議・調整するとともに、単一JA支援対策班による支店別・部門別損益管理体制確立に向けた指導・調整を行った。</p>	<p>9. 今後3年間（H20まで）の戦略 9 - (1) どこまでやる予定なのか（手段・活動指標） 具体的な管理システムを構築し、当該システムに基づく管理を行い経営基盤強化及び財務の健全化を図る。</p>
<p>(2) その結果、何が（成果指標） JAおきなわの経営基盤強化及び財務の健全化</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか（成果指標） JA経営健全化の指標となる自己資本比率が、17年度末には10%超まで改善された。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか（成果指標） 自己資本比率8%を超える水準維持を目指す。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 団体金融班				
評価責任者	農政経済課			担当者 団体金融班	
課番号	051505	係番号	04	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-04-09				
事務事業名	支店別・部門別損益管理体制確立指導に関すること				
歳出事業コード(1)	237003002	事業区分	C		
歳出事業名(1)	農協系統指導事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	沖縄県JA経営健全化管理委員会・単一JA支援対策による指導					
成果指標名又は成果の内容(A')	JAおきなわの経営基盤強化(自己資本比率)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	%	8.94	9.93	10.41	10.00	10.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	18	109	59	42	0.00
	人工数D	0.30	0.30	0.30	0.20	0.00
	人件費E	1,989	1,932	1,932	1,284	0.00
	合計C+E=F	2,007	2,041	1,991	1,326	0.00

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	JAおきなわにおいては、場所別・部門別の損益管理システムを構築し、平成15年度決算から適用している。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 B
	(判定内容) B: 横ばい
判定根拠	場所別・部門別の損益管理システムは構築済みであるため。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	税引前当期利益段階で、黒字を計上できる状態まで財務内容は改善されつつあるが、場所別・部門別には赤字の箇所があり、改善が必要なため。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	農業協同組合法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっているため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	農業協同組合法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっているため。また、JAおきなわは全県下にまたがる単一JAであることから、市町村への権限委譲には馴染まない。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	農業協同組合法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっているため。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	農協は農業協同組合法に基づく法人であるため。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農協の行う事業の範囲は、農業協同組合法で定められているため。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	JAおきなわにおいては、引き続き経営基盤の強化と財務の改善に努める必要があり、着実な実践を図る上で、県の的確な指導・支援は重要。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定 根拠	J Aおきなわの財務内容は改善されつつあるが、場所別・部門別には改善が必要な箇所もあるため。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定 根拠	場所別・部門別の損益管理システムは構築済みであるが、改善が必要な支店や部門等もあるため。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	農協法により、県域を地区とする農協の所管行政庁は県知事となっている。
----------	------------------------------------

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	当該事業は、場所別・部門別のデータに基づきシステム構築がなされている。
----------	-------------------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
	(2) 県市町村		A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A	
	7. 貢献度		B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2	
		(2) 対結果	A 2	
	9. 県の負担割合		A	
10. O A化の可能性		D		

合計	A	B	C	D	E
8	4			1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的方向性 4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定 根拠	平成17年8月にJ Aおきなわと信連および経済連が統合されたことに伴い、事業番号5「農協系統団体との連絡調整及び農協指導」事業に統合し、統一的な調整指導を行う。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-04-12

事業名	農協系統組織の整備促進	事業番号	12	課係名	農政経済課 団体金融班	係番号	04
-----	-------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 沖縄県農業協同組合中央会（JA合併支援基金）、沖縄県農業協同組合（JAおきなわ）、沖縄県信用農業協同組合連合会、沖縄県経済農業協同組合連合会</p> <p>(2) 現状 県内27JAが合併して平成14年4月から県単一JAであるJAおきなわが発足した。今後は、JAおきなわの経営基盤を強化するとともに、系統の組織、事業の条件整備を図り組織・事業2段階制に移行する必要がある。</p> <p>(3) 方法 沖縄県農業協同組合中央会への利子補給補助等を行うことにより、合併後のJAおきなわの経営基盤強化に資するとともに、平成17年4月を目処とした沖縄県信用農業協同組合連合会と沖縄県経済農業協同組合連合会のJAおきなわ統合の円滑な実施を側面から支援。</p> <p>(4) 目標 JA健全化の指標となる自己資本比率が、統合後も8%を超える水準維持を目指す。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 農業協同組合法第98条第1項の規定により、県を区域とする農協の所管行政庁は県となっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上。</p>															
<p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>220,000</td> <td>220,000</td> <td>220,000</td> <td>220,000</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.32</td> <td>0.32</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：JA合併推進支援対策事業</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	220,000	220,000	220,000	220,000	人工数	0.32	0.32	0.20	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	220,000	220,000	220,000	220,000												
人工数	0.32	0.32	0.20	0.10												
<p>2. 事業の必要性 JAおきなわは発足まもないこともありその経営基盤が脆弱なため、県としても経営の健全化に向け支援を実施する必要がある。また、農家・組合員へのサービス向上を図るには系統組織を全国一県単一単協の3段階を、組織、事業とも県連を廃止し2段階制に移行する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年，終期：平成18年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 農協系統の組織・事業の整理、統合。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) JA系統組織による広域農協合併の推進により、復帰時の74総合農協が、平成14年4月時点で1総合農協に統合され、平成17年8月にJAおきなわと信連、経済連の統合がなされた。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 沖縄県農業協同組合中央会（JA合併支援基金）に対し、平成14年度～平成18年度の5年間に2.2億円ずつ(計11億円)利子補給を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 農協系統組織の経営基盤の強化。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) JAおきなわの自己資本比率が、15年度当初7.2%から、17年度末には10%超まで改善された。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) JAおきなわの自己資本比率が、農協系統組織の自主ルールで目標とされている8%を超える水準を維持する。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 団体金融班				
評価責任者	農政経済課			担当者 団体金融班	
課番号	051505	係番号	04	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-04-12				
事務事業名	農協系統組織の整備促進				
歳出事業コード(1)	237003005	事業区分	C		
歳出事業名(1)	JA合併推進支援対策事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	農協系統の組織・事業の整理統合					
成果指標名又は成果の内容(A')	JAおきなわの経営基盤の強化(自己資本比率)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'	%	8.94	9.93	10.41		10.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	220,000	220,000	220,000	220,000	
	人工数D	0.32	0.32	0.20	0.10	
	人件費E	2,121.60	2,060.80	1,288	642	
	合計C+E=F	222,121.60	222,060.80	221,288	220,642	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B
	(判定内容) B: 概ね満足している。
判定 根拠	平成17年8月に、信連及び経済連との統合が実現したことにより、経営健全化に向けた取組が進められている。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 B
	(判定内容) B: 横ばい
判定 根拠	JAと信連及び経済連が統合されたことにより、県内単一JAとして、一応の農協系統組織体制が整うため。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	全国で、単一JAに連合会が包括承継された事例は奈良県のみ。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	農業協同組合法第70条第2項において準用する法第65条第2項の規定により、連合会の農協への包括承継に係る認可行政庁は都道府県知事であるため。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	農業協同組合法第70条第2項において準用する法第65条第2項の規定により、連合会の農協への包括承継に係る認可行政庁は都道府県知事であるため。また、JAおきなわは全県下にまたがる単一JAであることから、市町村への権限委譲に馴染まない。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	農業協同組合法第70条第2項において準用する法第65条第2項の規定により、連合会の農協への包括承継に係る認可行政庁は都道府県知事であるため。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	農協及び連合会は、農業協同組合法に基づく法人であるため。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農協及び連合会の行う事業の範囲は、農業協同組合法で定められているため。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	連合会のJAへの包括承継に際しては、子会社を含めたフロー・ストックの赤字解消と、JA沖縄グループ全体の連結自己資本比率8%以上を将来にわたり確保することが求められており、統合の実現に向け、県の的確な指導・支援は重要。	

第2表 事務事業の自己評価(つづき)

8. 対費用効果
 (1) 費用(投入資源=インプット)と成果(アウトカム)の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定根拠
 包括承継に向け条件整備が進められているが、連合会・JAともに解決すべき課題が残っているため。

(2) 費用と結果(活動指標=アウトプット)の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠
 包括承継に向け条件整備が進められているが、連合会・JAともに解決すべき課題が残っているため。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 農協法により、県域を地区とする農協の所管行政庁は県知事となっている。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 組織・事業の整理、統合のための指導業務であるため。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
(2) 県市町村	A		
有効性	4. 民間委託の可能性		A
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	7	3	3		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	1

(評価区分): D. 廃止
 (具体的方向性): 1. 他の事務事業により代替する(当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する)。

判定根拠
 平成17年8月にJAおきなわと信連および経済連との包括承継が完了することにより、県内農協系統組織体制が整うため、平成18年度をもって廃止する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-051505-04-13

事業名	農協概況及び統計資料等の作成、保管に関すること	事業番号	13	課係名	農政経済課 団体金融班	係番号	04
-----	-------------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 総合農協、専門農協、農事組合法人、沖縄県農業協同組合中央会、各連合会</p> <p>(2) 現状 農事組合法人については、住所不明や休眠状態にある組合が多いため、組織・財務状況等の調査が困難。</p> <p>(3) 方法 農協一斉調査を基礎データとしての統計資料作成及び農協系統等関係機関から提供された資料の分析、保管。</p> <p>(4) 目標 各農協系統団体概況等農協系統資料の周知及び活用</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農業協同組合法第98条第1項の規定により、農協の指導監督官庁は都道府県知事となっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>18</td> <td>47</td> <td>26</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 農協系統指導事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	18	47	26	18	人工数	0.10	0.10	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	18	47	26	18												
人工数	0.10	0.10	0.10	0.10												
<p>2. 事業の必要性 各農協の概況・組織・財務状況等をまとめており、瞬時に情報を得ることができ、また、対外的な説明資料等としても活用することができる。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 農協の経営状況の調査・確認</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 総合農協1、専門農協3の組織・財務状況等についての調査結果を、農協に関する基礎データとして分析、保管した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 農協の経営状況の調査・確認等のため、総合農協・専門農協の財務状況等について調査を実施し、広く農協の業務に関する周知を図る。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 農協の指導等に必要資料提供及び広報活動を行うことができた。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 農協等から収集した組織・財務状況等についての資料を各関係機関や県民からの照会に応じて情報提供し、また、農協等の指導のための資料として活用した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 関係機関に配布することにより、農協についての理解を深めることができ、今後事業活動を展開するに際しての一助とすることができる。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農政経済課 団体金融班				
評価責任者	農政経済課		担当者 団体金融班		
課番号	051505	係番号	04	電話番号	866-2257
				作成年月日	

事務事業コード	2006-051505-04-13				
事務事業名	農協概況及び統計資料等の作成、保管に関すること				
歳出事業コード(1)	237003002	事業区分	C		
歳出事業名(1)	農協系統指導事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030302	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保		
			施策	農協、森林組合、漁協の経営基盤の強化		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	農協の経営状況の確認・分析					
成果指標名又は成果の内容(A')	JAおきなわの経営基盤強化(自己資本比率)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'	%	8.94	9.93	10.41	10.00	10.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	18	47	26	18	18
	人工数D	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	人件費E	663	644	644	642	642
	合計C+E=F	681	691	670	660	660

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い (判定内容):-	判定 -
判定 根拠	
(2) 県民ニーズの動向 (判定内容):-	
判定 根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 -
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) :-		
判定 根拠		
(2) 市町村、国との役割分担		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。 農協の経営把握・分析に必要なデータには、農協経営に影響を与える情報等も含まれている。		
判定 根拠		

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。 調査分析する資料は、所管行政庁として県（農政経済課）が資料徴求した業務報告書等が主である。		
判定 根拠		

6. 対象の妥当性		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 -
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) :-		
判定 根拠		

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 -
 (判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	調査分析の対象となる総合農協、専門農協等の整理・統合も落ち着きつつあり、調査資料の利用者も限られてくる。
----------	--

9. 県の負担割合 判定 -
 (判定内容) :-

判定 根拠	
----------	--

10. O A化の可能性 判定 D
 (判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	調査分析に必要な財務資料の集計等はO A化済み。
----------	--------------------------

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	-	
		(2) ニーズ	-	
	2. サービス水準の他県比較			-
		3. 役割分担	(1) 官民	-
	(2) 県市町村		-	
4. 民間委託の可能性			B	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			-
	7. 貢献度			-
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			-
10. O A化の可能性			D	

合計	A	B	C	D	E
1	1	1	1	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的方向性 4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定 根拠	平成17年8月に「JAおきなわと信連および経済連が統合されたことに伴い、集計等の必要がなくなるため事業番号14「農協からの定期報告及び届出に関すること」事業に統合する。
----------	--